

令和3年度 法人本部事業計画（案）

◎法人基本理念：『ひとりのいのちにみんなで寄り添う』

1. 令和3年度重点課題

- ①新体制における事務局機能の再構築、強化。
- ②各施設事務担当者との連携強化。
- ③法人本部完全独立化に向けての検討。

2. 令和3年度法人本部事務局体制

職名	氏名	担当業務
事務局長（常）	木村 康志	◎法人本部運営全般に関すること ○法人本部事務局の管理・運営の統括
事務局次長（常）	藤本 隆司	◎法人本部運営全般に関すること ○事務局長の補佐、施設間調整、経理・庶務
事務局員（常）	蔵原 奈美	◎法人・各施設の経理全般・庶務に関すること
事務局員（常）	小田 雅子	◎法人・各施設の庶務全般・経理に関すること
事務局員（非）	佐伯 貴子	◎法人・各施設の経理・庶務に関すること

3. 令和3年度主要対応事項

項目	主要対応内容
◎理事会・評議員会関係	○役員改選に係る諸対応（理事・監事・評議員）
◎定款変更・登記関係	○主たる事務所変更に伴う諸対応（*菊池郡大津町美咲野3丁目22-4→熊本市東区小山町2493）
◎行政関係	○えるぼし認定・くるみんマーク取得等の取り組み
◎事業開設・施設整備関係	○あかつき通所介護事業再開に係る諸対応 ○有料老人ホーム等新規事業の検討 ○法人運用財産（土地）活用検討＝社宅等 ○ICT化の検討・推進
◎諸契約関係	○各種補助金・助成金に関する情報収集・活用対応 ○契約内容の見直し・一元化、コスト削減対応
◎諸規程関係	○諸規程の見直し、統一化対応
◎人事労務関係	○障がい者雇用対応 ○顧問弁護士・顧問社労士の積極活用
◎会議関係その他	○各施設事務担当者との定期連絡会議（情報共有等） ○法人設立50周年事業検討

4. 社会福祉法人制度改革等への対応

※経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施等についての対応を推進。

項目	主要対応内容
◎情報公開	○財務諸表等電子開示システムへの対応 ○ミッション・ページ・SNS等の活用による法人情報の積極開示
◎地域における公益的な取り組み	○生計困難者に対する相談支援事業（レスキュー事業）対応 ○地域子育て支援事業の推進 ○介護予防事業の推進 ○他法人との連携による公益的な事業の実施 他

●理事会・評議員会・監事監査等役員会開催スケジュール

時期	会議名	議題・協議事項
令和3年5月 中旬～下旬	□会計監査人監査 ↓ □監事監査	* 令和2年度決算及び運営状況の監査
令和3年6月 月上旬 (定時評議員会 2週間前)	○理事会	* 令和2年度事業報告の承認 * 令和2年度決算の承認 * 令和3年度補正予算の承認 * 定時評議員会の開催日時・議案等の決定 * 任期満了に伴う理事・監事・評議員候補者の選任 * 任期満了に伴う評議員選任解任委員の選任 他
令和3年6月 月上旬	◇評議員選任・解任 委員会	* 次期評議員の選任 ※ 6月理事会の同日に開催予定
令和3年6月 中旬～下旬	◎定時評議員会	* 令和2年度事業報告の承認 * 令和2年度決算の承認 * 次期理事・監事の選任 * 会計監査人を変更する場合は、選任 * 社会福祉充実残額がある場合は、充実計画の承認
	○新理事会	* 理事の互選により理事長・副理事長選任 他
令和3年12月 下旬	○理事会	* 令和3年度補正予算 * 事業開設・施設整備等 他
令和4年3月 下旬	○理事会	* 令和3年度補正予算 * 令和4年度事業計画 * 令和4年度当初予算 他

※理事・監事＝理事会で候補者を選任し、評議員会で選任。任期は選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

※評議員＝理事会で候補者を選任し、評議員選任解任委員会で選任。任期は選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

※6月末までに現況報告書作成・提出、資産総額変更登記。